

令和6年(2024年)10月1日

滋賀県健康医療福祉部健康しが推進課

第39回管理栄養士国家試験実施にかかる

栄養士免許取得(見込)照合書および栄養士免許の申請手続きについて

標記にかかる申請手続きは下記のとおりです。対象者の人数に関わらず、養成施設で書類を取りまとめるうえ、手続きいただきますようお願いいたします。

なお、申請書類は郵送で受け付けますが、書類不備があった場合には来庁のうえ、ご対応をいただく場合がありますのでご了承ください。

1. 提出書類

(1) 養成施設で用意いただくもの

- ①別紙様式D-2(一括申請用)「栄養士免許取得(見込)照合書」
 - ・この様式は、第39回管理栄養士国家試験の実施について(令和6年8月26日付け健生健発0826第4号)よりご準備ください。
- ②照合書用の返信用封筒(所定の切手を貼付)
 - ・速達の場合は封筒に「速達」と明記してください。
- ③免許証送付用の宛名ラベル(封筒は不要)
- ④免許証送付用の切手(定形外郵便(規格外)+簡易書留郵便)

(参考)	11枚まで	800円分
	27枚まで	1,010円分
	50枚まで	1,270円分

(2) 申請者が提出するもの

- ①栄養士免許申請書(別紙)1通
- ②栄養士養成施設の卒業証明書1通
- ③栄養士課程単位履修証明書1通
- ④戸籍抄本(または謄本)または住民票1通
 - ・申請日前6か月以内のもの。住民票については本籍(外国籍の方は国籍等)記載のものに限る。個人番号(マイナンバー)を記載していないものに限る。コピー不可。
- ⑤手数料
 - ・滋賀県収入証紙5,600円分(申請書に貼付すること)
 - ・証紙の割印はしないこと滋賀県収入証紙販売窓口は滋賀県ホームページをご確認ください
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/zeikin/19962.html>

2. 申請受付について

養成施設で取りまとめて下記へ送付してください。なお、簡易書留等配送の記録がわかる方法で送付してください。郵送等による事故については、県は責任を負いません。

【送付先】

〒520-8577

滋賀県大津市京町4丁目1-1

滋賀県健康医療福祉部健康しが推進課 栄養士免許担当

電話：077-528-3651

3. 手続期間について

令和7年2月14日（金）から令和7年2月26日（水）（必着）

4. 栄養士免許取得（見込）照合書の発行について

○栄養士免許申請書類に不備がない場合

当課受付後1週間を目途に照合書を養成施設あて返送します。

○2月26日の時点で卒業が確定していない場合

事前審査を「卒業、単位履修見込み証明書」で行うこととします。

貴施設より卒業確定の報告を受けてから1週間を目途に照合書を返送しますので速やかに電話およびメールにて報告いただくとともに、卒業証明書、単位履修証明書を当課あて送付してください。

5. 栄養士免許の交付について

○栄養士免許証については、各養成施設に簡易書留で送付します。

なお、照合書と免許証は別々の発送となりますのでご了承ください。

○交付については出来るだけ速やかに行いますが、申請の繁忙期となるため、ご希望日（卒業式等）に添えない事もありますのでご了承ください。

【担当】

〒520-8577 滋賀県大津市京町4丁目1-1

滋賀県健康医療福祉部健康しが推進課

健康づくり係 栄養士免許担当

電話：077-528-3651

e-mail：eg0001@pref.shiga.lg.jp